

このまちを元気に

賃金
UPで
暮らし改善

中小企業振興条例や
公契約条例などで
地域振興

雇用と社会保障の
改善

身近な
公共サービスを
充実

「地産・地商・地消」の地域循環型の経済

アベノミクスと円安によって大企業と多国籍企業は大きく収益を上げていますが、国民・労働者の暮らしと地域経済は悪化する一方です。地域の活性化の決め手は地域の中小企業を元気にすること、そして賃金の引き上げですべての労働者の懐を温めることです。「地産・地商・地消」の経済をつければ地域・自治体でお金がまわり、中小企業や商店街がさらに活発になり、多くの住民の生活向上につながります。

私たちは地域の活性化と持続可能な地域社会をつくりだすために、住民や諸団体のみなさんとの共同を呼びかけます。



地域の活性化 決め手はコレ！



賃金の引き上げ、中小企業支援の拡充 消費税増税中止で、地域の活性化を

全労連

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620
<http://www.zenroren.gr.jp>



国民春闘共同

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館内
TEL (03) 5842-5621 FAX (03) 5842-5622

労働相談ホットライン 0120-378-060

秘密厳守・相談無料 最寄りの労働相談センターにつながります

2016.2

1 賃金底上げ・最低賃金は全国一律に 地域間格差をなくすことが地域経済発展の第一歩

非正規雇用労働者が労働者全体の4割近くを占め、フルタイムで働いても最低限の生活すらままならない「ワーキングプア」が増えています。低賃金労働者の増加が内需を冷え込ませ、日本経済を失速させています。円安で儲かっているのは多国籍大企業ばかり。国民の懐を温め内需を拡大することが景気回復の第一歩です。

最低賃金の最高と最低の地方では、時給で214円も差があります。この格差は、地方から大都市圏への深刻な人口流出、地方の高齢化を招き、地方・地域の経済を疲弊させています。最低生計費は、全国どこでも、大きな差はありません。この格差の解消が地域経済発展の第一歩です。

最低賃金は最高額でも時給907円 どんどん広がる地域格差



2 中小企業支援策の拡充 国・地方自治体の役割は重大

2010年に「中小企業憲章」、2014年には「小規模企業振興基本法」が制定されました。全国の自治体でも、中小企業振興条例の制定と活用が広がっています。

国と自治体は日本経済と地域の主役である中小企業を支援する責務を負っています。税や社会保障の負担減額、中小企業対策費の増額、新規事業開拓等の中小企業への助成拡充などの支援策が求められています。買い叩き、下請いじめの防止策も必要です。



地域活性化のための4つの提案

3 公契約の適正化 ダンピングをなくし、良質な雇用と公共サービスを保障

公契約法・公契約条例の目的は、公共工事・公共サービスなどを民間事業者に発注する際に、低賃金を背景とするダンピング受注を排除することで、「i) 公務・公共サービスの品質確保、ii) 事業者相互間と労働者相互間の公正競争を実現する」ことです。

公共工事や委託事業に関わる労働者は全国で1000万人を超え、財政規模はGDPの15%、約65兆～75兆円に達します。地域経済の柱となる公共事業を住民生活密着型に転換し、地元の中小業者に適正に仕事が回れば、地域経済と雇用の再生、自治体の税収増につながります。さらに公務・公共サービスで働く労働者に良質な雇用が保障されれば、住民の安全・安心も向上していきます。



4 公務・公共サービスの拡充 自治体職員の減少と 非正規化は深刻

地震や豪雨などの大規模な自然災害から、住民の命と財産を守り、安全・安心なまちづくりのためにも国や自治体の役割発揮が重要です。

国でも地方でも、治安関係等の職員は増えていますが、市民生活に関わる職員数は大きく減っています。地方自治体の正規職員は、1995年から20年間で54万人も削減された一方で、臨時・非常勤職員は60万人超も増えています。臨時・非常勤職員の多くは、年収が200万円にも届かない「ワーキングプア」です。臨時・非常勤職員の賃金は、多くの自治体で経験を積んでも正規職員の初任給を超ません。低賃金の労働者を増やし、固定化することは、地域経済の活性化の流れに逆行します。

地域別最賃額に年々近づく 自治体非正規職員の賃金 (東京都の各自治体最低時給の平均と地域最賃額)

